新型コロナウイルス感染症の流行に伴う

県内のリハビリテーションに係る対応についての声明書

公益社団法人　滋賀県理学療法士会　会長

一般社団法人　滋賀県作業療法士会　会長

　　　　　　　　　　滋賀県言語聴覚士会　会長

滋賀県立リハビリテーションセンター　所長

新型コロナウイルス感染症により亡くなられた皆さまに、謹んでお悔やみを申し上げますとともに、感染された皆さまや生活に影響を受けられている皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

新型コロナウイルスの流行により、県内の多数の医療介護を含む多くの分野のリハビリテーションに少なからず支障が生じております。感染拡大予防のために必要なリハビリテーションを受けられなくなった方など様々な影響があります。また、感染拡大時には外出制限などにより活動が不活発になり、体の不調を来たし、リハビリテーションを必要とする方が増えてきております。そのため、我々リハビリテーションに係る職能団体（滋賀県理学療法士会、作業療法士会、言語聴覚士会）と機関（滋賀県立リハビリテーションセンター）とが協力し、今後の方針について協議した結果、共同で以下の声明を発表することにしました。

記

1. 我々は、リハビリテーションの専門職として新型コロナウイルス感染症に適切な恐れをもちつつも、正しい知識を身に着け、感染拡大予防に努め、それぞれの専門性や役割に応じて、適切にリハビリテーションの業務を行います。
2. 感染拡大下においても、リハビリテーションを受けておられる方の不利益を最小限にするよう努力いたします。
3. 県内のリハビリテーション施設の状況について把握し、施設間の情報交換を適切に行います。また、感染拡大下における県内外で行われている取り組みの好事例などの情報集約に努め、行政機関など、より多くの方と共有できる努力をいたします。
4. これから危惧される県民の健康問題、とりわけ生活不活発病の予防、生活機能の低下、要介護状態への移行、要介護度の重度化の予防に向けた活動を行います。

以上